# 第４期中期目標期間／中期計画／令和５年度（2023年度）実績報告

| 第４期中期目標 | 第４期中期計画 | 令和5年度　法人本部　年度計画 | 令和5年度　年度計画<br>（高専名：　一関工業高等専門学校　） | 実績 | 達成状況 | 課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （序文）<br>独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。 | （序文）<br>独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）の平成31年（2019年）４月１日から平成36年（2024年）３月31日までの５年間における中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。 | | | | 該当なし | |
| １．政策体系における法人の位置付け及び役割<br>機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法（以下「機構法」という。）別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする（機構法第３条）。<br>これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学に加えて、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきている。また、卒業生の約４割が国立高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎にして、より高度な知識と技術を修得するために進学している。<br>また、「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」は、モンゴル、タイ、ベトナムをはじめ、アジア諸国を中心に高い評価を得ており、導入のニーズがある。<br>このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、５年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。<br>加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に、引き続き取り組みつつ、Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。<br>こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色を生かしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。<br><br>（別添）政策体系図 | （基本方針）<br>機構が設置する国立高等専門学校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、５年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。<br>加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組む必要がある。また、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。<br>こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色をいかしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。 | 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、平成31年３月29日付け30受文科政第132号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という）の中期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、令和5年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。 | | | | |
| ２．中期目標期間<br>中期目標期間は、平成31年（2019年）４月１日から平成36年（2024年）３月31日までの５年間とする。<br><br>３　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項<br><br>３．１　教育に関する目標<br>実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。 | １．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置<br><br>１．１ 教育に関する事項<br>機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。 | **１．１ 教育に関する事項** | | | **該当なし** | |

| 第４期中期目標 | 第４期中期計画 | 令和5年度　法人本部　年度計画 | 令和5年度　年度計画<br>（高専名：　一関工業高等専門学校　） | 実績 | 達成状況 | 課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （１）入学者の確保<br>15歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開するとともに社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、充分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。 | （１）入学者の確保<br>①　ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。 | (1)入学者の確保<br>①－１<br>入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。<br>また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。 | 1）本校のホームページにて、中学生向けに情報発信する。<br>2）YouTube等のSNSを活用し、コンテンツ作成には在校生を交え中学生・保護者向けにアピールする。 | 1），2）HPおよびXにて中学生ならびに、地域の方向けに様々な情報伝達・広報活動を実施した。また、地域の教育委員会、中学校長会等に複数回訪問し、一関高専の説明を実施したほか、高専機構のKOSEN, KOSEN FAIRに新たに参加し、他地域からの増募対策を強化し、実際に首都圏からオープンキャンパスなどへ来場した中学生もおり、効果があった。 | ◎：既に達成している | 中学生向けの一関高専ならではのアピールポイントの強化と、在校生を巻き込んだ形での増募対策の強化をさらに図りたい。 |
| | | ①－２<br>各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等（女子中学生含む）の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。 | 1）中学校が主催する進学説明会に教員を派遣し、中学生とその保護者に対し、高専の長所をアピールし情報提供する。<br>2）本校主催の学校説明会を学外会場で開催し、中学生と保護者に対して、高専の長所をアピールし情報提供する。<br>3）オープンキャンパス、公開講座等を実施し、各系の特色を紹介する。 | 1），2）中学校主催の進学説明会（計47校）に参加し、学校説明を行ったほか、岩手県の盛岡市・宮古市・釜石市、宮城県の大崎市等で会場を借りた学校説明会を復活させた。さらに、宮城県内の塾団体の実施する学校紹介イベントにも2回参加し、塾生向けの高専PRを行った。<br>3）オープンキャンパス、公開講座等もコロナ禍前然の形式で再開し、多数の中学生参加となった。 | ◎：既に達成している | オープンキャンパスなどの適切な形式・実施時期の選定 |
| | ②　女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動並びに諸外国の在日本大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。 | ②－１<br>女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。 | 1）中学校が主催する進学説明会にて、国立高専機構が作成した女子中学生向け広報資料を活用する。<br>2）オープンキャンパスにおいて、女子を対象とした”中学生・保護者のための進路相談コーナー”を充実させる。<br>3）女子を主たる対象としたサイエンスカフェを実施し、女性研究者の裾野拡大を目指す。 | 1），2），3）中学校主催の進学説明会では、学校案内等を活用したほか、オープンキャンパスでは、進路相談や女子学生、寮希望者向けの相談コーナーを設けて対応にあたり、多数の保護者の参加を頂いた。また、あわせてサイエンスカフェを実施し、多数の小中学生の参加を頂いた。 | ◎：既に達成している | サイエンスカフェ等、在校生を巻き込んだ中学生に伝わる内容の検討 |
| | | ②－２<br>留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。<br>・諸外国の日本国大使館等への広報活動を実施する。<br>・英語版ホームページや説明会等を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 | 1）学校HPの英語版を充実させる。<br>2）学校要覧において英文を併記する。 | 1），2）HP,学校要覧については英文併記とした。 | ◎：既に達成している | HPの英語版のさらなる充実 |
| | ③　国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、平成33年度（2021年度）を目途に入試改革に取り組む。 | ③<br>国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を引き続き実施する。<br>また、居住地の近くの高専等で受験が可能となることで受験生の負担軽減や利便性の向上につながる「最寄り地等受験」制度について、合同説明会やホームページ等での情報提供を充実させることにより、更なる利用促進を図る。<br>さらに、Web出願について、令和4年度における全国立高等専門学校でのWeb出願システムの導入後の運用状況を確認し、志願者と国立高等専門学校双方の利便性向上のため、安定的運用並びに必要なシステム改善を進める。<br>加えて、令和4年度に引き続き、受験生の志望校の選択肢を広げるため、一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。 | 1）入学動機アンケートの分析や入学後の成績の追跡調査等から入学者の選抜方法の在り方を検討し、高専教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った入学者の確保を目指す。<br>2）東北地区高専複数校志望受験制度に参加する。 | 1）入学動機アンケートの分析および入学後の成績の分析を行った。<br>2）東北地区高専複数校志望受験制度による入学者選抜を実施した。 | ◎：既に達成している | |
| （２）教育課程の編成等<br>Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、工学・商船分野を基礎としつつ、その他の分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備え、海外で活躍できる技術者を育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。<br>このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。 | （２）教育課程の編成等<br>① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。<br>特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学・商船分野以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校の強み・特色をいかした共同研究等、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。 | (2)教育課程の編成等<br>①－1<br>法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っていく。 | 1）令和4年度に専攻科改組を実施した。学年進行により新しい教育内容を順次実施していく。 | 1）専攻科改組後2年目を迎え、隔年開講を含む全ての講義を開設し、新しい教育課程表による教育を実施した。 | ◎：既に達成している | |
| | | ①-2<br>国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、各国立高等専門学校の特色をいかした共同研究等を実施する。<br>さらに、民間企業等と連携し、高等専門学校教育に実務家教員の登用を推進する。 | 1）専攻科第１学年のインターンシップを実施する。<br>2）岩手県の特徴を活かした自動車・半導体関連と水産業関連の共同研究を実施する。<br>3）実務家教員（民間副業先生）の登用を推進する。 | 1）夏季休業期間を中心に、専攻科第１学年のインターンシップを実施した。<br>2）岩手県の特徴を活かした自動車・半導体関連と水産業関連の共同研究を実施した。<br>3）実務家教員（民間副業先生）を登用した授業を実施した。 | ◎：既に達成している | |
| | ② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。 | ②-1<br>学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。<br>・「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。<br>・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 | 1）海外協定校での研究活動に対して、インターンシップの単位を認定する。<br>2）海外協定校との交流協定に基づいて、派遣プログラム（海外インターンシップ）を企画する。 | 1）、2）海外協定校のフランス・ISEN、タイ・泰日工業大学、タイ・パトゥムワン工科大学およびコンソーシアム連携校のフランス・IUTでのインターンシップを企画し、9月に21名の学生の派遣を行った。報告書や報告会の内容に基づいて、単位の認定を行った。 | ◎：既に達成している | |
| | | ②-2<br>学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。 | 1）英語でのコミュニケーションや海外を知る機会となる、国際交流サークル活動を実施する。<br>2）海外協定校との交流をとおして、学生の英語力や国際コミュニケーション力向上の支援を行う。 | 1）国際交流サークル活動を実施し、短期留学生の自己紹介や研究発表、英会話教室などを行った。<br>2）海外協定校や企業からの研修生受入れとその交流、オンラインミーティングをとおして、学生の英語力や国際コミュニケーション力向上の支援を行った。 | ◎：既に達成している | |
| | ③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。<br>・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。<br>・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。<br>・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。 | ③-1<br>公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。 | 1）最大限のコロナ感染予防対策を実施しながら、分散開催形式で実施されている東北地区高等専門学校体育大会のより効率的な運営に取り組む。<br>2）運動部系および文化部系の活動に学生が積極的に参加し、全国的な成果を挙げることができるよう、活動を支援する。<br>3）各種技術系の活動やコンテストに学生が積極的に参加、全国的な成果を挙げることができるよう、活動を支援する。<br>4）自主的な特別活動・部活動を支援する体制を維持する。特に、コンテスト参加など新しいチャレンジを支援する仕組みを多くの学生が利用するように取り組む。 | 1）本校開催の東北地区高等専門学校体育大会としてバドミントン競技およびサッカー競技を効率的に運営した。<br>2）運動部および文化部の学生において、全国大会に出場する活躍をする学生を支援することができた。<br>3）高専生が参加するコンテストにおいて、全国規模の大会に出場する活躍をする学生を支援することができた。<br>4）今年度も「未来創造チャレンジ」を継続的に開催し、学生のチャレンジを支援することができた。 | ◎：既に達成している | |
| | | ③-2<br>学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 | 1）学生のボランティア活動への積極的な参加を促す。<br>2）学生会が中心となってボランティア活動を企画し、実施できるように活動を支援する。 | 1）学生のボランティア活動への積極的な参加を促すため、学生会活動を支援した。<br>2）学生会が中心となって企画し実施したボランティア活動「地域清掃活動」を支援した。 | ◎：既に達成している | |
| | | ③-3<br>「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。 | 1）各種奨学金制度に応募する学生の支援を行う。<br>2）学生が対象となる海外派遣支援制度への応募を行う。 | 1）いわてグローカル海外留学支援事業に応募した学生の支援を行い、採択された。トビタテの学内説明会を開催した。<br>2）日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定派遣）への応募を行った。 | ◎：既に達成している | |

| 第４期中期目標 | 第４期中期計画 | 令和5年度　法人本部　年度計画 | 令和5年度　年度計画<br>（高専名：　一関工業高等専門学校　） | 実績 | 達成状況 | 課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （３）多様かつ優れた教員の確保<br>高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。<br>また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。 | （３）多様かつ優れた教員の確保<br>以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。<br>①　専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。 | (3)多様かつ優れた教員の確保<br>①<br>専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。 | 1）専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を明記する。 | 1）専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を明記している。 | ◎：既に達成している | |
| | ② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。 | ②<br>クロスアポイントメント制度の実施を推進する。 | 1）教員の公募の際は、人員枠を考慮しつつ、クロスアポイントメント制度の導入について検討する。 | 1）教員公募における、クロスアポイントメント制度の導入を検討した。<br>しかし、令和5年度の導入には至らなかった。 | ◎：既に達成している | クロスアポイント制度の導入については、人員枠を考慮しつつ、引き続きの検討事項とする。 |
| | ③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。 | ③<br>ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。<br>また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。 | 1）女性教員が働きやすい環境を整備するため、女性教員等の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員」および本校独自の「研究サポーター」の配置を行う。<br>2）教職員が働きやすい環境を整備するため、病児・病後児および休日勤務時の保育支援実施要項を定め、広く周知して利用を促進する。<br>3）ワークライフバランスを考慮した取り組みについて検討・提案し、各部署における調整を経て実現していく。 | 1）研究サポーターを1名を配置した。<br>2）病児・病後児および休日勤務時の保育支援も定めているが、令和5年度の利用申請はなかった。<br>3）令和5年度、ワークライフバランスを考慮した具体的な取り組みについて検討した。 | ◎：既に達成している | 病児・病後児および休日勤務の保育支援について、継続して広く周知して利用を促進する必要がある。 |
| | ④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。 | ④<br>外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。 | 1）現在は中国語の非常勤教員として外国人教員を1名採用しているが、一般科目及び専門科目の常勤教員を公募する際、女性優先だけではなく、ダイバーシティの観点から外国人優先公募の検討も行う。 | 1）常勤教員の公募における、外国人優先公募を検討した。 | ◎：既に達成している | |
| | ⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに１年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることのできる人事制度を活用する。 | ⑤<br>長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流についても実施する。 | 1）長岡・豊橋技科大との人事交流を推進するため、交流会の参加を継続する。 | 1）長岡・豊橋技科大との人事交流を推進するため、交流会の参加を継続した。<br>（長岡技術科学大学のSTI-Gigakuに参加した。） | ◎：既に達成している | |
| | ⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。 | ⑥<br>法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。<br>なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。 | 1）FD研修会を開催する。<br>2）教員相互の授業見学を行い、モデル的授業方法の共有や改善の相互アドバイスを行う。<br>3）新任教員を対象に研修会を開催する。 | 1）FD研修会は、毎月の教員会議の終了後に毎回実施した。<br>2）教員相互の授業見学を5月に実施した。<br>3）年度初めに新任教員を対象に研修会を実施した。 | ◎：既に達成している | |
| | ⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰事業を実施する。 | ⑦<br>教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。 | 1）教員表彰制度に基づき、各種教育研究、学校運営に対する功績、貢献を評価し表彰する。また、その結果を公表する。 | 1）教員表彰制度に基づいた、各種教育研究、学校運営に対する功績、貢献の評価を実施し表彰した。 | ◎：既に達成している | |
| （４）教育の質の向上及び改善<br>国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、社会ニーズを踏まえた見直しに努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。<br><br>さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第１項に基づく自己点検・評価や同条第２項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。<br>実践的技術者を育成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。 | （４）教育の質の向上及び改善<br>① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。<br>・［PLAN］各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバスの作成、到達目標の具体化（ルーブリック）。<br>・［DO］アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。<br>・［CHECK］CBT（Computer-Based Testing）などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。<br>・［ACTION］ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。 | （4）　教育の質の向上及び改善<br>①　法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさなどを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。また、令和5年4月に公開を予定している改訂モデルコアカリキュラムについて、法人本部主導の説明会等を実施し、令和6年度からの改訂モデルコアカリキュラムに対応した教育実践に向けて、各国立高等専門学校における教育課程の編成及び教育改善を進める。併せて、教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上とともに、学生の主体的な学びの促進及び個別最適な学びの支援を図るため、国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進する。<br><br>[Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化<br>[Do]　アクティブラーニング等による教育方法の改善を含めた教育の実施状況の確認と全国立高等専門学校への好事例の共有<br>[Check] CBT（Computer-Based Testing）を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の検証<br>[Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動等の推進及びそれらの活動内容の収集・公表 | 1）本校の教育課程に、ディプロマポリシーに沿った学習・教育の成果が認められることを証明する。<br>2）問題解決型学習を重要科目として位置付け全学生に科目履修を義務づけ、問題解決能力を身に付けさせる。<br>3）教育の質保証を目的として、数学、物理、化学のCBTを後期の適当な時期に実施する。<br>4）教員相互の授業見学を行い、モデル的授業方法の共有や改善の相互アドバイスを行う。<br>5）毎月の教員会議終了後にFD研修会を開催する。 | 1）ディプロマポリシーに沿った学習・教育の成果の確認を学年末に実施した。<br>2）問題解決型学習を重要科目として、実践技術Ⅰ(4年)と地域創造学(4年)を全学生が履修した。<br>3）CBTは数学(1～3年)は10月に実施した。物理(3年)と化学(2年)を11～12月に実施した。<br>4）教員相互の授業見学を5月に実施した。<br>5）FD研修会は，毎月の教員会議の終了後に毎回実施した。 | ◎：既に達成している | |
| | ② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく、自己点検・評価や同条第２項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。 | ②<br>各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。<br>また、モデルコアカリキュラムに基づく国立高等専門学校の本科における教育の質保証の仕組みとして、令和4年度から本格的に開始した「国立高専教育国際標準（KIS）」について、評価機関と連携した説明会等を行い、全国立高等専門学校において制度の理解を更に深め、各国立高等専門学校の自発的な教育改善を推進する。 | 1）各委員会・室・学科・系等の令和4年度自己点検評価報告書に基づき、点検評価委員会において検証と改善の進言を実施する。<br>2）他高専の優れた取り組みや改善点等について積極的に情報を収集し、本校の改善に向けた対応を行う。<br>3）運営諮問会議を実施し、外部の評価を得て次年度に向けた発展・改善につなげる。<br>4）数理・データサイエンス・AI教育プログラムの自己点検・評価を実施する。 | 1）各委員会・室・学科・系等の令和4年度自己点検評価報告書に基づき、点検評価委員会において検証と改善の進言を実施した。<br>2）他高専の優れた取り組みや改善点等について積極的に情報を収集し、本校の改善に向けた対応を行った。<br>3）運営諮問会議は12月4日に実施した。<br>4）数理・データサイエンス・AI教育プログラムの全体の自己点検・評価を3月に実施した。外部による評価(progテスト)は、2および4学年に対して前期に行い、学生及び教員向けの解説会も終了した。 | ◎：既に達成している | 成績保存資料の確認業務の効率化 |
| | ③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習（PBL（Project-Based Learning））を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を全国立高等専門学校に展開する。 | ③－１<br>各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習（PBL（Project-Based Learning））の導入を推進する。<br>また、地域の自治体等と連携し、小中学生・高校生を対象とした情報プログラミング教育を含むSTEAM教育の支援を行い、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成を推進するとともに、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。 | 1）教員と企業のチームティーチングによる課題解決型学習科目「実践技術Ⅰ」の充実を図る。 | 1）教員と企業のチームティーチングによる課題解決型学習科目「実践技術Ⅰ」を実施した。 | ◎：既に達成している | |
| | | ③－２<br>企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知し、各国立高等専門学校における取組の強化を推進する。 | 1）本科３～５年生、専攻科１年生を対象にインターンシップを実施する。 | 1）本科生、専攻科１年生を対象としたインターンシップは必修科目であるが、臨時措置規則を制定して、今年度は選択科目として実施した。 | ◎：既に達成している | |
| | | ③－３<br>セキュリティを含む情報教育について、関係する外部機関と連携し教員の指導力向上を図るとともに、これまでに開発したカリキュラムや教材を活用した教育実践を全国立高等専門学校に展開する。 | 1）K-SEC等の教材及び講習会を活用し、教育内容の高度化を図る。 | 1）K-SEC等の教材及び講習会を活用し、教育内容の高度化を図った。 | ◎：既に達成している | |
| | ④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。 | ④<br>高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材等を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。 | 1）長岡・豊橋両技科大の研究集会に参加する。<br>2）長岡・豊橋両技科大との共同研究を推進する。<br>3）北東北地区大学高専交流会（弘前大学大学院理工学研究科、岩手大学大学院理工学研究科、秋田大学大学院国際資源学研究科、秋田大学大学院理工学研究科、八戸高専、一関高専、秋田高専）に参加し、連携に努める。 | 1）長岡・豊橋両技科大の研究集会に参加した。<br>2）長岡・豊橋両技科大との共同研究5件を実施した。<br>3）北東北地区大学高専交流会（弘前大学大学院理工学研究科，岩手大学大学院理工学研究科，秋田大学大学院国際資源学研究科，秋田大学大学院理工学研究科，八戸高専，一関高専，秋田高専）に参加し、連携を深めた。（12月1日開催） | ◎：既に達成している | |

| 第４期中期目標 | 第４期中期計画 | 令和5年度　法人本部　年度計画 | 令和5年度　年度計画<br>（高専名：　一関工業高等専門学校　） | 実績 | 達成状況 | 課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （５）学生支援・生活支援等<br>中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約４割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。 | （５）学生支援・生活支援等<br>① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約４割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公私立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。 | (5)学生支援・生活支援等<br>①<br>各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し、外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づいた実効性のある研修を実施する。 | 1）学級担任マニュアルを改定し、充実を図り、担任会（学年毎・全体）を定期的に開催し、教員間の情報共有を行う。<br>2）hyper-QUを実施し、個々の学生の学校生活の質を調査し、状況を把握する。<br>3）学生のメンタルヘルスに関する全学のアンケートと、担任面談を実施する。<br>4）外部講師を招き、教員・学生に対するメンタルヘルス等に関する講演会を開催する。<br>5）学習・発達障害学生の情報共有とチーム支援を行う。<br>6）メンタルヘルスに関係する部局との協力体制を強化し、メンタルヘルスに関する体制づくりに努める。<br>7）総合的学生支援に関する内外の教職員研修を積極的に実施する。<br>8）学生相談の窓口やカウンセリングの紹介等の学生相談室の活動を周知する。 | 1）学級担任マニュアルを改定し、充実を図り、担任会（学年毎・全体）を定期的に開催し、教員間の情報共有を行った。<br>2）1～4学年にhyper-QUを実施し、個々の学生の学校生活の質を調査し、状況を把握した。また、担任、主事、主事補など関係者を集めて、スクールカウンセラーの協力により、調査の分析・情報共有・今後の対応の話し合いなどを実施した。<br>3）学生のメンタルヘルスに関する全学のアンケートを実施した。また、担任面談を実施した。<br>4）学生へは「人権教育・メンタルヘルス講演会」として本校カウンセラーである沖田先生を講師として、教職員に対しては「FD研修」として岩手県立南光病院院長稲富浩先生を講師として講演会を行った。<br>5）学習・発達障害学生の情報共有とチーム支援を継続的に実施した。<br>6））メンタルヘルスに関係する部局との協力体制を強化し、学校精神科医等との情報共有を積極的に推進し、メンタルヘルスに関する体制づくりの強化を実行した。<br>7）総合的学生支援に関する内外の教職員研修を実施・参加した。<br>8）学生相談の窓口やカウンセリングの紹介等の学生相談室の活動について、学校HPや配布資料などで周知を行った。 | ◎：既に達成している | |
| | ② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。 | ②<br>高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。 | 1）日本学生支援機構、高専機構及び産業界から通知された各種奨学金制度についての情報を、本校の掲示板やTeams、ホームページ等に掲載し、学生の積極的な活用を促す。 | 1）奨学金に関する情報を掲示板やTeamsで学生に連絡した。また、保護者へはさくら連絡網を利用して周知を行った。 | ◎：既に達成している | |
| | ③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、次年度以降のキャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第３期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。 | ③<br>各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同窓会や令和4年度に設立された一般財団法人高専人会との連携を図る。 | 1）本科第1～3学年の各学年において、学生に対するキャリア教育講演会、地域企業見学会等を実施する。<br>2）就職試験対策講座として、履歴書の書き方・面接試験等に関する講座を年4回実施する。<br>3）SPI対策試験を年2回実施する。<br>4）一関市等と『地域企業情報ガイダンス』を主催し、4年生、専攻科1年生および保護者に対し、地元企業を知ってもらう。<br>5）同窓生の情報を得るため，同窓会との交流につとめる。 | 1），2）低学年向けのキャリア教育講演会や、地域企業見学会を実施したほか（履歴書・ESの書き方、業界研究、ビジネスマナー等）、就職支援講座を複数回企画・実施した。<br>4）岩手県南技術研究センター主催、一関高専及び一関市等が共催の『地域企業情報ガイダンス』を実施し、4年生、専攻科1年生を中心とした学生および保護者に対し、地元企業を知ってもらった。 | ◎：既に達成している | 学生の地域企業情報ガイダンスの参加率が伸びないため、さらに参加を促す形式や内容を検討したい。 |
| 【重要度：高】<br>本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。<br><br>【評価指標】<br>３．１－１　入学者の状況<br>３．１－２　学生の学習状況や満足度等の状況<br>３．１－３　教員構成の状況<br>３．１－４　学生の学習状況や満足度等の状況（再掲）<br>３．１－５　学生の就職状況<br><br>【目標水準の考え方】<br>３．１－１ 少子化が進む状況においても、多様かつ優秀な学生を確保することができたか、少子化率、現在の入学志願倍率（第３期中期目標期間の平均志願倍率：1.74倍）、入学者における女子学生比率（2018年度女子学生比率：本科…21.8%、専攻科…11.7%）、留学生比率（2018年度留学生比率：本科…0.03%、専攻科…0.07%）等を参考に判断する。<br><br>３．１－２ 学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。<br><br>３．１－３ 教員の取得学位、実務家教員、女性教員、外国人教員、若手教員、他機関とのクロスアポイントメントを活用した教員等の比率を参考に判断する。<br><br>３．１－４ 学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。（再掲）<br><br>３．１－５　学生の就職状況（第３期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている2014～2017年度の平均就職率：本科…99.4%、専攻科…99.2%）を参考に判断する。 | | | | | 該当なし | |
| ３．２　社会連携に関する目標<br>各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。 | １．２ 社会連携に関する事項<br>① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。 | １．２ 社会連携に関する事項<br>①<br>広報資料の作成、「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実やプレスリリースの配信などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。 | 1）地域共同テクノセンター一報により、研究活動を広く発信する。 | 1）2023年度版地域共同テクノセンター一報を発行して、研究活動を広く発信した。 | ◎：既に達成している | |

| 第４期中期目標 | 第４期中期計画 | 令和5年度　法人本部　年度計画 | 令和5年度　年度計画<br>（高専名：　一関工業高等専門学校　） | 実績 | 達成状況 | 課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。 | ② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。 | ②<br>高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化など社会還元に努める。 | 1）高専間研究ネットワークへ申請する。<br>2）企業訪問を実施し、技術相談件数の増加を目指す。<br>3）マッチングイベントへ積極的に出展する。<br>4）地域企業と連携してファンドの獲得を目指す。<br>5）企業との共同研究者に対して研究成果の知的財産化を積極的にすすめる。 | 1）高専間研究ネットワーク（継続分）に申請した。<br>2）技術相談件数の増加を目指し、企業訪問を実施した。<br>3）マッチングイベントへ積極的に出展した。<br>4）地域企業と連携してファンドの獲得を目指し企業訪問を実施した。<br>5）企業との共同研究者に対して研究成果の知的財産化を積極的にすすめるべく検討した。 | ◎：既に達成している | |
| | ③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。<br>・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。<br>・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。 | ③－１<br>法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 | 1）学校HPを充実させる。<br>2）学校要覧等の配布資料を充実させる。 | 1），2）学校HPの記載内容を見直し、とくに中学生向けの案内等については様々な掲載を積極的に実施している。また、学校案内以外に、学生募集のチラシや、一関高専生の地元紙掲載ニュースを集めたKOSEN NEWSを新たに発行し、中学生・保護者に広く配布した。 | ◎：既に達成している | ポスター類の充実を図り、中学校、塾団体、関連施設向けに配布したい。 |
| | | ③－２<br>各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。 | 1）学生の活躍、地域連携活動、研究活動等、積極的に幅広い手段で対外発信し、学校の魅力を社会に効果的にアピールする。また、高専機構本部へ随時報告を行う。 | 1）学生の活躍、地域連携活動、研究活動等、積極的にHPで公開している。また、上記のKOSEN NEWS等にもまとめ配布しており、これについては来年度も発行予定である。特に学生の活躍は朝日新聞で連載記事となった。 | ◎：既に達成している | TEAMSにて様々な学生の活躍情報を集める工夫を行っているが、協力者が一部に限られており、さらに利用しやすい仕組みを考えたい。 |
| 【評価指標】<br>３，２－１　共同研究・受託研究の受入状況<br>３，２－２　国立高等専門学校における地域連携等に係る取組の報道状況<br><br>【目標水準の考え方】<br>３，２－１　企業との共同研究を通じた教育は、国立高等専門学校における実践的な教育の一例であることから、地元企業をはじめ、外部機関との連携状況として、共同研究や受託研究の受入状況を参考に判断する。<br>３，２－２　地域連携の取組や学生活動等、国立高等専門学校における様々な取組の報道状況を参考に判断する。 | | | | | 該当なし | |
| ３，３　国際交流に関する目標<br>各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の正しい理解を得つつ、海外における導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。<br>学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流を安全面に十分な配慮をしつつ、積極的に推進する。<br>学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を受け入れる。 | １，３　国際交流等に関する事項<br>① 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。<br>・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。<br>・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。<br>・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。<br>・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの３か国については、各国政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。<br>・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リエゾンオフィスの機能を見直す。 | １．３ 国際交流等に関する事項<br>①－1<br>諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。 | 1）諸外国でのKOSEN導入支援活動に関する情報や状況を学校内の関係する部署において共有する。 | 1）海外展開に関する情報を学校内の関係する部署で共有し、教員会議等で報告を行った。 | ◎：既に達成している | |
| | | ①－2<br>モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された３つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 | 1）モンゴルでのKOSEN導入支援活動に関する情報や状況を学校内の関係する部署において共有すると共に、仙台高専が中心となり第1ブロックで行われているモンゴルでの活動に協力する。 | 1）海外展開に関する情報を学校内の関係する部署で共有し、教員会議等で報告を行った。 | ◎：既に達成している | |
| | | ①－3<br>タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。<br>・令和元年５月に開校したKOSEN-KMITL及び令和２年６月に開校したKOSEN KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。<br>・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された５年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 | 1）タイでのKOSEN導入支援活動に関する情報や状況を学校内の関係する部署において共有する。 | 1）タイへの教員派遣に関する情報などを学校内の関係する部署で共有した。 | ◎：既に達成している | |
| | | ①－4<br>ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。<br>・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。<br>・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 | 1）ベトナムでのKOSEN導入支援活動に関する情報や状況を学校内の関係する部署において共有する。 | 1）海外展開に関する情報を学校内の関係する部署で共有した。 | ◎：既に達成している | |
| | | ①－5<br>リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 | 1）リエゾンオフィスを設置している国以外へのKOSEN導入支援に関する情報や状況を学校内の関係する部署において共有する。 | 1）海外展開に関する情報を学校内の関係する部署で共有した。 | ◎：既に達成している | |
| | ② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 | ②<br>「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 | 1）KOSEN導入支援に関する研修等の情報を学校内の関係する部署において共有する。 | 1）海外展開に関する情報を学校内の関係する部署で共有した。 | ◎：既に達成している | |
| | ③ 国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。<br>・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】<br>・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】 | ③-1<br>学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。<br>・「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。【再掲】<br>・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】 | 1）海外協定校での研究活動に対して、インターンシップの単位を認定する。<br>2）海外協定校との交流協定に基づいて、派遣プログラム（海外インターンシップ）を企画する。 | 1）、2）海外協定校のフランス・ISEN、タイ・泰日工業大学、タイ・パトゥムワン工科大学およびコンソーシアム連携校のフランス・IUTでのインターンシップを企画し、9月に21名の学生の派遣を行った。報告書や報告会の内容に基づいて、単位の認定を行った。 | ◎：既に達成している | |
| | | ③-2<br>学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】 | 1）英語でのコミュニケーションや海外を知る機会となる、国際交流サークル活動を実施する。<br>2）海外協定校との交流をとおして、学生の英語力や国際コミュニケーション力向上の支援を行う。 | 1）海外協定校での研究活動に対して、インターンシップの単位を認定した。 | ◎：既に達成している | |

| 第４期中期目標 | 第４期中期計画 | 令和5年度　法人本部　年度計画 | 令和5年度　年度計画<br>（高専名：　一関工業高等専門学校　） | 実績 | 達成状況 | 課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ③-3<br>「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】 | 1）各種奨学金制度に応募する学生の支援を行う。<br>2）学生が対象となる海外派遣支援制度への応募を行う。 | 2）海外協定校との交流協定に基づいて、派遣プログラム（海外インターンシップ）を企画・実施し、11名がインターンシップとして参加した。 | ◎：既に達成している | |
| | ④ リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科３年次への外国人留学生の受入れや本科１年次や専攻科への受入れを推進することにより、外国人留学生の受入れを推進する。 | ④-1<br>外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。<br>・諸外国の在日本国大使館等への広報活動を実施する。【再掲】<br>・英語版ホームページや説明会等を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。【再掲】<br>・重点3カ国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。 | 1）学校HPの英語版を充実させる。<br>2）学校要覧において英文を併記する。<br>3）地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を学校HPや報道機関を通して情報発信するとともに、国立高専機構本部に随時報告する。 | 1），2）HP,学校要覧については英文併記とした。<br>3）地域連携や学生の取組については、HPやX等また報道機関を通して積極的に情報発信しており、国立高専機構本部に随時報告している。 | ◎：既に達成している | HPの英語版のさらなる充実 |
| | | ④-2<br>日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、本科１年次からの留学生の受入を実施する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科３年次への留学生の受入を実施する。 | 1）本校のタイの協定校との交流をとおして、タイの学生の受入に関するノウハウを蓄積する。 | 1）タイの協定校へ本校の学生19名を派遣し、タイ・PITから2名の学生の受入れを行った。 | ◎：既に達成している | |
| | ⑤　法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。<br>　各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。 | ⑤<br>　法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。<br>　各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。 | 1）旅レジへの登録や海外旅行保険への加入方法など、安全および危機管理に関する教育や指導を必要に応じて実施する。<br>2）海外協定校の国際交流担当者との連携により、海外の状況を的確に把握して、安全指導を行う。<br>3）国際交流委員会と、留学生指導教員、クラス担任、教務委員会、寮務委員会、事務部などが連携して、外国人留学生の学習や生活の状況を的確に把握して、必要に応じて支援や指導を行う。 | 1）海外協定校への派遣学生に対して、旅レジへの登録や海外旅行保険への加入方法、水際対策によって変わる出入国の方法などについて、教育や指導を行った。<br>2）海外協定校の担当者との連携により、安全かつ円滑に派遣を行うことができた。<br>3）関係する教員や部署が連携して、留学生への支援を適切に行った。 | ◎：既に達成している | |
| 【評価指標】<br>３．３－１　海外留学や海外インターンシップ等の実施状況<br>３．３－２　在校生における留学生比率の状況<br><br>【目標水準の考え方】<br>３．３－１　海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合（第３期中期目標期間中の平均値：本科…4.3%、専攻科…12.9%）を参考に判断する。<br><br>３．３－２　在校生に占める留学生の割合（第３期中期目標期間中の平均値：本科…0.92%、専攻科…0.33%）を参考に判断する。 | | | | | 該当なし | |
| ４．業務運営の効率化に関する事項<br>　４．１　一般管理費等の効率化<br>　高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については３％、その他は１％の業務の効率化を図る。<br>　なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 | ２．業務運営の効率化に関する事項<br>　２．１　一般管理費等の効率化<br>　高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については３％、その他は１％の業務の効率化を図る。<br>　なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 | 2. 業務運営の効率化に関する事項<br>　2．1　一般管理費等の効率化<br>　高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。<br>　なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 | 1）運営費交付金が充当される業務については一層の効率化を図る。<br>2）光熱水の使用量の目標値を定め、使用実績を随時公表し、省エネ・コスト認識の徹底化について教職員、学生への意識改革を継続的に進め、管理経費の抑制に努める。 | 1）運営費交付金が充当される業務については一層の効率化を図った。<br>2）光熱水の使用量に目的値を定め、使用実績を随時公表し、省エネ・コスト認識の徹底化について教職員、学生への意識改革を継続的に進め、管理経費の抑制に努めてた。 | ◎：既に達成している | |
| 　４．２　給与水準の適正化<br>　給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 | 　２．２　給与水準の適正化<br>　給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 | 2．2　給与水準の適正化<br>　職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 | | | 該当なし | |
| 　４．３　契約の適正化<br>　業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。<br>　さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年５月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。 | 　２．３　契約の適正化<br>　業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。<br>　さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年５月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。 | 2．3　契約の適正化<br>　業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。<br>　さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。 | 1）随意契約によることが真にやむを得ないもの以外は、一般競争入札による契約を推進する。 | 1）随意契約によることが真にやむを得ないもの以外は、一般競争入札による契約を推進した。 | ◎：既に達成している | |

| 第４期中期目標 | 第４期中期計画 | 令和5年度　法人本部　年度計画 | 令和5年度　年度計画<br>（高専名：　一関工業高等専門学校　） | 実績 | 達成状況 | 課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ５．財務内容の改善に関する事項<br><br>５．１　戦略的な予算執行 ・適切な予算管理<br>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に取り組む。<br>また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。 | ３．予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画<br>３．１ 戦略的な予算執行・適切な予算管理<br>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。<br>また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。<br>・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。【再掲】<br>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。 | ３．予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画<br>３．１ 戦略的な予算執行・適切な予算管理<br>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。<br>また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。<br>・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。<br><br>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。 | １）本校における教育・研究がより円滑に実施できるよう、効果的な予算配分を行い、適切な管理執行を行う。 | １）本校における教育・研究がより円滑に実施できるよう、効果的な予算配分を行い、適切な管理執行を行った。 | ◎：既に達成している | |
| ５．２　外部資金、寄附金その他自己収入の増加<br>社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。 | ３．２ 外部資金、寄附金その他自己収入の増加<br>社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。<br>また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。 | ３．２ 外部資金、寄附金その他自己収入の増加<br>社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、令和4年度に寄附増進方策として実施したホームページから寄附案内ページへのアクセス性の向上や、利便性の高い決済方法の導入等について、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図る中で案内を行うほか、広く周知に努める。さらには、寄附者に対する成果の可視化を実施すること等により、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。 | １）科研費、各種省庁系公募事業、財団系事業等に積極的に申請する。<br>２）寄附金の増進策を検討する。 | １）科研費、各種省庁系公募事業、財団系事業等に積極的に申請した。<br>２）卒業生から寄附金の贈呈を受けた。 | ◎：既に達成している | |
| | ３．３ 予算<br>別紙１ | ３．３ 予算<br>別紙１ | | | 該当なし | |
| | ３．４ 収支計画<br>別紙２ | ３．４ 収支計画<br>別紙２ | | | 該当なし | |
| | ３．５ 資金計画<br>別紙３ | ３．５ 資金計画<br>別紙３ | | | 該当なし | |
| | ４．短期借入金の限度額<br>４．１ 短期借入金の限度額<br>156億円<br>４．２ 想定される理由<br>運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。 | ４．短期借入金の限度額<br>４．１ 短期借入金の限度額<br>156億円<br>４．２ 想定される理由<br>運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。 | | | 該当なし | |
| | ５．不要財産の処分に関する計画<br>５．１ 以下の不要財産について、速やかに現物を国庫に納付する。<br>①苫小牧工業高等専門学校<br>錦岡宿舎団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236）4,492.10㎡<br>②福島工業高等専門学校<br>下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7）1,502.99㎡<br>桜町団地（福島県いわき市平字桜町4番1）480.69㎡<br>③沼津工業高等専門学校<br>香貫宿舎団地（静岡県沼津市南本郷町569番、570番）287.59㎡<br>④有明工業高等専門学校<br>平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山768番2）288.66㎡<br>宮原団地（福岡県大牟田市宮原町一丁目270番）2,400.54㎡<br>正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.31㎡<br>⑤舞鶴工業高等専門学校<br>大波団地（京都府舞鶴市字大波上小字滝ケ浦1112番）453.90㎡<br>⑥徳山工業高等専門学校<br>御弓町団地（山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1）1,321.37㎡<br>周南住宅団地（山口県周南市周陽三丁目21番2）1,310.32㎡<br>⑦熊本高等専門学校<br>平山宿舎団地（熊本県八代市平山新町字西新開3142番1）2,773.00㎡<br>新開宿舎団地（熊本県八代市新開町参号3番94）1,210.26㎡<br>⑧都城工業高等専門学校<br>年見団地（宮崎県都城市年見町34号7番）2,249.79㎡<br>⑨鹿児島工業高等専門学校<br>東真孝団地（鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝169番3）8,466.59㎡<br><br>５．２ 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。<br>①函館工業高等専門学校<br>湯川町団地（北海道函館市湯川町2丁目40番2）2,118.70㎡<br>梁川町団地（北海道函館市梁川町13番10）912.75㎡<br>②香川高等専門学校<br>木太町団地（香川県高松市木太町字川西1990番4、2012番2、2013番）1,139.61㎡<br>昭和町団地（香川県高松市昭和町一丁目202番、203番1）1,074.37㎡<br>③北九州工業高等専門学校<br>徳力団地（福岡県北九州市小倉南区山手1丁目876番178、186、191、203、226）7,306.37㎡ | ５．不要財産の処分に関する計画<br>５．１ 以下の不要財産について、速やかに現物を国庫に納付する。<br>①苫小牧工業高等専門学校<br>錦岡宿舎団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236）4,492.10㎡<br>②福島工業高等専門学校<br>下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7）1,502.99㎡<br>桜町団地（福島県いわき市平字桜町4番1）480.69㎡<br>③沼津工業高等専門学校<br>香貫宿舎団地（静岡県沼津市南本郷町569番、570番）287.59㎡<br>④有明工業高等専門学校<br>平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山768番2）288.66㎡<br>宮原団地（福岡県大牟田市宮原町一丁目270番）2,400.54㎡<br>正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.31㎡<br>⑤舞鶴工業高等専門学校<br>大波団地（京都府舞鶴市字大波上小字滝ケ浦1112番）453.90㎡<br>⑥徳山工業高等専門学校<br>御弓町団地（山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1）1,321.37㎡<br>周南住宅団地（山口県周南市周陽三丁目21番2）1,310.32㎡<br>⑦熊本高等専門学校<br>平山宿舎団地（熊本県八代市平山新町字西新開3142番1）2,773.00㎡<br>新開宿舎団地（熊本県八代市新開町参号3番94）1,210.26㎡<br>⑧都城工業高等専門学校<br>年見団地（宮崎県都城市年見町34号7番）2,249.79㎡<br>⑨鹿児島工業高等専門学校<br>東真孝団地（鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝169番3）8,466.59㎡<br><br>５．２ 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。<br>①函館工業高等専門学校<br>湯川町団地（北海道函館市湯川町2丁目40番2）2,118.70㎡<br>梁川町団地（北海道函館市梁川町13番10）912.75㎡<br>②香川高等専門学校<br>木太町団地（香川県高松市木太町字川西1990番4、2012番2、2013番）1,139.61㎡<br>昭和町団地（香川県高松市昭和町一丁目202番、203番1）1,074.37㎡<br>③北九州工業高等専門学校<br>徳力団地（福岡県北九州市小倉南区山手1丁目876番178、186、191、203、226）7,306.37㎡ | | | 該当なし | |
| ６．重要な財産の譲渡に関する計画<br>以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。<br>①津山工業高等専門学校<br>沼団地（岡山県津山市沼字大加美551番）29.73㎡ | ６．重要な財産の譲渡に関する計画<br>以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。<br>①津山工業高等専門学校<br>沼団地（岡山県津山市沼字大加美551番）29.73㎡ | | | | 該当なし | |
| ７．剰余金の使途<br>決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。 | ７．剰余金の使途<br>決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。 | | | | 該当なし | |

| 第４期中期目標 | 第４期中期計画 | 令和5年度　法人本部　年度計画 | 令和5年度　年度計画<br>（高専名：　一関工業高等専門学校　） | 実績 | 達成状況 | 課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ６　その他業務運営に関する重要事項<br>６．１　施設及び設備に関する計画<br>各国立高等専門学校の施設等の老朽化の状況を踏まえつつ、教育研究・特色に応じて策定した施設整備計画に基づき、安全性の確保や多様な利用者に対する配慮を踏まえるとともに、社会の変化や時代のニーズ等、国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえた高等専門学校教育の一層の高度化・国際化を目指した整備・充実を計画的に進める。<br>教職員・学生の健康・安全を確保するため各国立高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。 | ８．その他主務省令で定める業務運営に関する事項<br>８．１ 施設及び設備に関する計画<br>①　老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備５か年計画2021」（令和3年3月決定）及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。<br>合わせて、社会の変化に対応した高等専門学校教育の高度化、国際化への対応等に必要な整備を計画的に推進する。<br>また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。 | ８．その他主務省令で定める業務運営に関する事項<br>８．１ 施設及び設備に関する計画<br>①－１<br>「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画2021」（令和3年3月決定）及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）2018」（平成31年3月決定）に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 | １）高専機構5カ年計画に基づき、キャンパスマスタープランの見直しを行う。<br>２）建物劣化状況調査及び重要度に基づき整備の検討を行う。<br>３）改修工事において、省エネ化対策を推進する。 | １）高専機構5カ年計画に基づき、キャンパスマスタープランの見直しの検討を行った。<br>２）建物劣化状況調査及び重要度に基づき整備の検討を行った。<br>３）改修工事において、省エネ化対策を推進した。 | ◎：既に達成している | |
| | | ①－２<br>施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。 | １）非構造部材の確認を進めるとともに、耐震化が必要と確認された部分については、予算確保のうえ計画的に対策を進める。 | １）非構造部材の確認を進めるとともに、耐震化が必要と確認された部分については、予算確保のうえ計画的に対策を進めた。 | ◎：既に達成している | |
| | | ②<br>学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。 | １）新入生及び新任教職員へ「実験実習安全必携」を配付する。<br>２）安全衛生管理に関する研修会等を実施する。 | １）新入生及び新任教職員へ「実験実習安全必携」を配付した。<br>２）最初の実験等の前に安全管理に関し説明を実施した。 | ◎：既に達成している | |
| | ③　科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。 | ③<br>科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。 | １）女性教員を通じて施設・設備の不具合状況や要望を募り、計画的に整備していく。 | １）令和5年度は、女性教員を通じての施設・設備の不具合状況の調査および整備に至らなかった。 | ×：年度末時点で達成できない | 計画的に整備していくための予算の確保が必要。 |
| ６．２　人事に関する計画<br>全国に51ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。<br>高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。（再掲）<br>教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。 | ８．２ 人事に関する計画<br>（１）方針<br>教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。<br>①　課外活動、寮務等の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。 | ８．２ 人事に関する計画<br>（１）方針<br>教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。<br>①　課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。 | 1)令和元年度に採用した「学生寮指導員」1名の雇用を継続し、令和5年度に「学生寮指導員（寮母）」を新たに採用し、学生寮指導員2名体制の整備を進める。業務内容を精査し、寮生指導をより効率的に遂行することのできるシステムの構築を目指す。 | １）現在、２名の「学生寮指導員」を雇用しており、２名が連携して寮生の生活指導にあたってもらっており、寮務委員の負担が大きく軽減された。 | ◎：既に達成している | |
| | ②　理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。 | ②<br>教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流を行う。 | １）機構の教育体制整備の方針に従い計画した整備案を着実に実行していく。 | １）機構の教育体制整備の方針に従い計画した整備案を着実に実行した。 | ◎：既に達成している | |
| | ③　若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。 | ③<br>若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。 | １）定年退職者の後任人事の際は、若手教員を助教で採用することを原則としていく。 | １）定年退職者の後任人事の際は、若手教員を助教で採用することを原則とした。 | ◎：既に達成している | |
| | ④　以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。<br>・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】<br>・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】<br>・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。【再掲】<br>・外国人教員の積極的な採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】 | ④－１<br>専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】 | １）専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を明記する。 | １）専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を明記した。 | ◎：既に達成している | |
| | | ④－２<br>クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】 | １）教員の公募の際は、人員枠を考慮しつつ、クロスアポイントメント制度の導入について検討する。 | １）教員公募における、クロスアポイントメント制度の導入を検討した。 | ◎：既に達成している | |
| | | ④－３<br>ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。<br>また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】 | １）女性教員が働きやすい環境を整備するため、女性教員等の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員」の配置および本校独自の「研究サポーター」の配置を行う。<br>２）教職員が働きやすい環境を整備するため、病児・病後児および休日勤務時の保育支援実施要項を定め、広く周知して利用を促進する。 | １）研究サポーターを1名を配置した。<br>２）病児・病後児および休日勤務時の保育支援を定めており、利用の促進について周知した。 | ◎：既に達成している | 病児・病後児および休日勤務の保育支援について、令和5年度の申請はなかったため、<br>継続して利用促進周知の必要がある。 |
| | | ④－４<br>外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】 | １）現在は中国語の非常勤教員として外国人教員を1名採用しているが、一般科目及び専門科目の常勤教員を公募する際、女性優先だけではなく、ダイバーシティの観点から外国人優先公募の検討も行う。 | １）常勤教員の公募における、外国人優先公募を検討した。 | ◎：既に達成している | |
| | | ④－５<br>研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。 | １）男女共同参画に関する研修会を開催する。 | １）令和6年3月6日、国際交流委員会と共同で「令和5年度男女共同参画に関する研修会」を開催した。 | ◎：既に達成している | |
| | ⑤　教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 | ⑤<br>教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 | １）常勤職員の計画的な人事交流を進める。 | １）岩手大学から1名、弘前大学から1名、宮城教育大学から1名、東北大学から1名、八戸高専から1名、一関市から1名を受け入れ、岩手大学へ1名、八戸高専へ1名、一関市へ1名派遣した。 | ◎：既に達成している | |
| （２）人員に関する指標<br>常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。<br>（参考１）<br>ア　期初の常勤職員数 6,500 人<br>イ　期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内<br>期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。<br><br>（参考２）<br>中期目標期間中の人件費総額見込み 234,140 百万円<br>ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。 | (2)人員に関する指標<br>常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。 | (2)人員に関する指標<br>常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。 | １）常勤職員の職務能力の向上を図るため、各種研修会に参加させるとともに、適宜業務の効率化を検討し、適切な人員配置に努める。 | １）独立行政法人国立高等専門学校機構をはじめ、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に積極的に参加した。また、適宜業務の効率化を検討し、適切な人員配置に努めた。 | ◎：既に達成している | |

| 第４期中期目標 | 第４期中期計画 | 令和5年度　法人本部　年度計画 | 令和5年度　年度計画<br>（高専名：　一関工業高等専門学校　） | 実績 | 達成状況 | 課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ６．３　情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて<br>「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。<br>また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。 | ８．３ 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて<br>「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。<br>また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。<br>加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる３箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。 | ８．３ 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて<br>情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。<br>① 法人のプロジェクト管理組織（PMO）として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。<br>② 法人のDX（デジタルトランスフォーメーション）に持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。<br>③「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。<br>④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育（e-learning）及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。<br>⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者（CISO）及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策等を進める。<br>⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT（高専機構CSIRT）が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。 | 1）情報セキュリティ推進室を中心として、情報セキュリティ推進規則に基づき具体的なセキュリティ対策を実施し、学内の情報セキュリティの維持・向上を図る。<br>2）全教職員を対象とした情報セキュリティ講習会を開催するとともに、各種情報提供を行い情報セキュリティに係る啓発を実施する。 | 1）情報セキュリティ推進室を中心として、情報セキュリティ対策を継続的に実施し、学内の情報セキュリティの維持・向上を図っている。<br>2）年度当初の４月に情報セキュリティ講習会を実施した。また、教員会議においても合わせて啓発を行った。 | ◎：既に達成している | |
| ６．４　内部統制の充実強化<br>理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。その際、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するとともに、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。 | ８．４ 内部統制の充実・強化<br>① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。 | ８．４ 内部統制の充実・強化<br>①－１<br>理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。 | 1）迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催に参加する。 | 1）迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催に参加した。 | ◎：既に達成している | |
| | | ①－２<br>役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。 | 1）校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化に努める。 | 1）校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化に努めた。 | ◎：既に達成している | |
| | | ①－３<br>学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。 | 1）各種会議を通じ、必要に応じて学校運営方針や特徴について意見を述べる。 | 1）8月21日開催の理事長ヒアリングにおいて、校長より学校運営方針や特徴について説明した。また、9月5日開催の機構本部事務局長及び人事課長との人事に関する懇談会においては、事務部長より学校の課題等について説明した。 | ◎：既に達成している | |
| | ②　法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。 | ②－１<br>法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。 | 1）理事長と校長との面談等を通して、法人全体の共通課題について認識を共有する。 | 1）8月21日開催の理事長ヒアリングにおいて、校長より学校運営方針や特徴について説明した。また、9月5日開催の機構本部事務局長及び人事課長との人事に関する懇談会においては、事務部長より学校の課題等について説明した。 | ◎：既に達成している | |
| | | ②－２<br>法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。 | 1）研究使用不正防止・研究倫理等のコンプライアンス教育研修及びセルフチェックリストを実施し、コンプライアンス意識の向上に努める。 | 1）2023年度公的研究費の不正使用に関するの研修会を6月8日～6月30日に開催した。<br>また、コンプライアンスセルフチェックを実施し、コンプライアンス意識の向上に努めた。 | ◎：既に達成している | |
| | | ②－３<br>事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。 | 1）法人本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。 | 1）法人本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行った。 | ◎：既に達成している | |
| | ③　これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。 | ③<br>これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。 | 1）監査法人往査や高専相互会計監査の指摘事項など参考に、時宜を踏まえた内部監査項目に基づき内部監査を実施し、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。 | 1）監査法人往査や高専相互会計監査の指摘事項などを参考に、時宜を踏まえた内部監査項目に基づき内部監査を実施し、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行った。 | ◎：既に達成している | |
| | ④　平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、全国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。 | ④<br>平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、全国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。 | 1）本校独自の「公的研究費使用マニュアル」を教職員に配付し、定期的に説明会等を行い、教職員の意識啓発の向上を図る。<br>2）機構が示す公的研究経費等に関する不正使用の再発防止策の取組を徹底して行う。 | 1）本校独自の「公的研究費使用マニュアル」を教職員に配付したうえで内容を確認させたうえで、意識啓発の向上を図った。<br>2）機構が示す公的研究経費等に関する不正仕様の再発防止策の取組を徹底して行った。 | ◎：既に達成している | |
| | ⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。 | ⑤<br>各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。 | 1）本校独自の年度計画を定める。 | 1）本校独自の年度計画を定めている。 | ◎：既に達成している | |